地域在住高齢者のヘルスプロモーション活動拠点としての 地域高齢者福祉施設についての一考察 一韓国の老人福祉館に注目して一

A Consideration about the Senior Welfare Facility as a Health Promotion Base of Community Residence Older

竹中 優子* ・ 朴 永炅**Yuko TAKENAKA ・ Young Kyung PARK*大阪経済法科大学21世紀社会総合研究センター 客員研究員**大阪経済法科大学 教養部 教授

目次

- I はじめに
- Ⅱ. 韓国における老人福祉館の役割と機能
- Ⅲ. 老人福祉館の事業内容
- Ⅳ 老人福祉館の利用と健康状況
- V. 論議
- VI. おわりに

キーワード:ヘルスプロモーション・地域在住高齢者・老人福祉館・高齢者福祉施設

I. はじめに

本研究の目的は、韓国における上인복지관(以下、「老人福祉館」と称する。)の役割と機能を整理することによって、地域在住高齢者のヘルスプロモーション活動拠点としての高齢者福祉施設のあり方について検討することにある。

現在、多くの先進国が高齢社会を迎えている。特に我が国をはじめとする東アジア各国は急速な高齢人口の増加により、高齢者をいかにして社会で支えるか、個々人としていかに高齢期を生きるかという課題に突如として向き合わなければならなくなった。65歳以上の高齢者は、約半数に何らかの健康に関する自覚症状があり、約7割が通院しているが、そのうち日常生活に影響がある人は2割である。さらに健康意識を見てみると、7割強は自分を健康と思っている。このように疾病があっても要介護状態にならず、高齢者自身が健康状態を把握して疾病と上手に付き合い、地域活動や社会的な役割を通して生活の質(QOL)を保つことが高齢者の健康であると言われている¹。

高齢者人口の増加と高齢者に対する認識が広がるにつれて、介護予防、認知症予防とい

う観点から個々人が自分の健康に関心を持ち、一日でも長く健康で暮らせるようなライフスタイルを組み立てている。健康を保つために、運動、栄養が効果的であるという知識が広まり、それをテーマとした健康教室や市民講座などが数多く開催されている。このような活動を利用しながら、健康を保持・増進できるようなライフスタイルを形成している人が増えてきている。しかし、個々人の健康の維持には、個人の努力による部分が多いことはもちろんだが、それだけでは補えない部分があり、身体的・精神的側面に注目するだけでなく、他者との交流を行う社会的な活動が、健康を維持するうえで非常に重要である¹とされ、高齢者の社会活動にも力点が置かれるようになってきた。

地域在住高齢者のヘルスプロモーションについては、わが国においては地域ケアシステムが構築され、住み慣れた地域において介護予防をする、また要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らす仕組みが整えられているが、比較的健康な高齢者にとってはそのシステムの認知度も低い。平成26年に行われた調査によると、65歳から84歳の高齢者のうち地域包括ケアシステムを認知している割合は全体の23.8%であり、居住する市町村で行っている「介護予防事業」を認知している割合も32.6%と低いことが明らかにされており²、比較的健康な高齢者にとってはこれらのシステムや事業は「必要になったときに利用するもの」という意識が強いのではないかと推測される。また、特に高齢者の社会活動や地域参加のための単一施策はなく、システム内の各種サービスを利用したくても、各関係機関間でたらいまわしになることも多いのも事実である。

我が国と同じように急速な高齢化現象に直面している韓国においても、老人福祉政策として老後所得補償政策、高齢者健康政策、高齢者みまもり政策、高齢者経済的支援政策、高齢者余暇活動支援政策の必要性についての国家的な関心が寄せられている。高齢化による社会の変化によって、「韓国社会では、近年、都市部を中心に世帯構造が急激に変化し、扶養規範・意識の変容が認められ、これまで高齢者を支えてきた家族・親族・地域による扶養機能・互助機能が低下している」が、一方で、「韓国の高齢者は自ら健康を守り、可能な限り入院や介護を避けようと介護予防への意識が強い」ことも紹介されている。それを裏付けるように、韓国の統計庁が行った調査では、規則的な運動をしている60歳以上の人々が49.5%と、他の年齢集団に比べて最も高く、高齢者の健康維持への関心が高いことも明らかにされている。このような韓国の地域在住高齢者の健康の保持増進に対する欲求を反映する公的な施設の1つとして、老人福祉館がある。2008年7月の長期療養保険制度(日本における介護保険制度に相当する)の誕生以前から、地域における介護予防は地域の老人福祉館が担ってきた。このことからも老人福祉館が地域在住高齢者のヘルスプロモーションに果たす役割と高齢者およびその家族に及ぼす影響は大きく、我が国の地域在住高齢者のヘルスプロモーション施策に大いに参考になると考えられる。

我が国においては地域活動や社会活動に参加する高齢者を対象とし、その活動が高齢者の健康や日常生活にもたらす影響について数多くの研究が行われてきた。しかし、公民館や生涯学習センター、高齢者福祉センターのような公的な施設における高齢者の活動に注

目した研究は少ない。一方、韓国においては老人福祉館の機能や役割に関する研究、老人福祉館を利用している高齢者を対象に行われた研究は数多くあり、その研究領域は社会福祉学領域だけに限らず、教育学、心理学、社会学、看護学、健康科学など多岐にわたっている。そして、それらの研究結果を通して老人福祉館の存在は地域在住高齢者の健康や日常生活に様々な影響を及ぼしていることが明らかにされている。

そこで本稿では、日本の高齢者福祉センターと同様、市町村あたり1か所以上を基準に設置されている韓国の老人福祉館に注目し、既存の文献や資料を整理することを通してその役割と機能、および活動内容と高齢者にもたらす影響を明らかにすることによって、地域在住高齢者のヘルスプロモーション活動拠点としての地域の高齢福祉施設のあり方について検討することにする。

Ⅱ. 韓国における老人福祉館の機能と役割

老人福祉館は、韓国の老人福祉法に規定されている老人余暇福祉施設の1つである。

老人福祉館は、無料、または安い料金で、高齢者を対象に各種相談に応じること、健康の増進、教養・娯楽その他の高齢者の福祉の増進に必要な便宜を提供することを目的とする施設として、日本の高齢者福祉センター、アメリカのMultipurpose Senior Centerと類似した施設として韓国に導入され⁴、以後、現在に至るまで地域の特性に合わせた総合老人福祉サービスを提供する施設と位置づけられている。運営は、地方自治団体、社会福祉財団、老人関係団体である大韓老人会に委託され、運営主体の運営方式に従って運営組織に少しずつ差がある。その名称も、各地域や施設の形態、運営組織によって老人総合福祉館、老人福祉館、老人総合福祉会館、老人福祉館と様々である。

韓国の保健福祉部の2019年度高齢者福祉事業案内⁵によれば、老人福祉館は「高齢者の教養、趣味生活および社会参加活動などに対し各種の情報とサービスを提供し、健康増進および疾病予防と、所得補償、在宅福祉、その他高齢者の福祉増進に必要な総合的な高齢者福祉サービスを提供する施設」と定義されている。そして、そのために一定の広さの施設、専門的な人員、ボランティアを配置することによって、地域在宅高齢者の福祉欲求に合わせた総合的な福祉サービスを提供し、地域に存在する高齢者の問題を解決、あるいは予防する役割を果たしている⁶。そして、老人福祉館の基本的な運営目標として「福祉サービスを必要とする高齢者を対象として①健康的な老後生活のための予防、虚弱高齢者のためのケアの基盤の構築と拡充、②活動的な老後生活のための社会参加の与件の醸成と活性化、③安定的な老後生活のための所得補償の多様化と内実化を通して成功的な老後生活が実現できるように支援する総合的な老人福祉サービスの伝達機関としての中心的な役割の遂行」の3つが掲げられている⁵。また、これらの目標が達成されているのかを確認するため、施設の設備や環境、従事者の専門性、財政および組織運営、プログラムおよびサービスの内容、施設利用者のサービスに対する満足度、その他施設の運営改新に必要な

事項に対する評価を3年に1度以上実施することが法的に規定されている⁶。

韓国において、地域在住高齢者の余暇福祉施設としては敬老堂と老人福祉館が代表的なものである。敬老堂と老人福祉館は代表的な老人余暇福祉施設であり、高齢者の40%が利用していて、多様な健康関連プログラムも提供しており、地域社会における高齢者の健康関連支援体系としての潜在的な機能が大きい⁴。敬老堂は160世帯につき1か所の割合で設置が義務付けられている高齢者余暇福祉施設であり、老人福祉館は日本の高齢者福祉センターと同様、各市町村に1か所以上の設置が推進されている施設である。そのうち、老人福祉館は、2018年12月31日時点で全国に385か所が設立運営されており⁷、2007年末に180か所であった時と比べてここ10年で2倍以上増加している⁸。高齢者の生活実態及び福祉欲求調査の結果を見ると、老人福祉館の認知率、利用経験率と利用希望率は敬老堂に続き2番目に高く、老人福祉館の利用に対する満足度も84.4%と非常に高いことが報告されている⁹。

Ⅲ. 老人福祉館の事業内容

対象別の事業は以下の表のとおりである。

表1 老人福祉館の対象別事業

事業区分		プログラム (例)	
相談	相談および 情報提供	高齢者の一般相談(利用相談、受付相談)、専門相談(経済、法律、住宅相談、年金相談、健康相談、税務相談)、心理相談、認知症相談、高齢者虐待相談 など	
	情緒および 社会生活支援	抑うつ症状および自殺予防プログラム、死の準備教育、集団プログラム、自助プログラム など	
事例管理	危機状況および 独居の高齢者支援	虚弱高齢者の身体的・精神的・社会的自立支援プログラムの運営、独居高齢者の見守りサービス、事例管理事業、町村行政福祉センターなどとの連携(虚弱高齢者連携網の構築事業)	
	家族機能支援	ホームヘルパー派遣、訪問看護、高齢者見守りサービス事業 など	
健康生活支援	健康増進支援	健康教育、健康相談、健康教室(健康体操、気功、ヨガなど)、 独居高齢者支援事業(既存の在宅事業)、理容・美容サービス、 高齢者健康運動、認知症予防認知活動サービス、リハビリテー ションなど	
	機能回復支援	西洋・漢方治療、作業療法、運動療法、ADL 訓練 など	
	給食支援	敬老食堂(昼食サービス)、総菜やお弁当の配達、フードバンク など	

高齢社会化教育	生涯教育支援	高齢者教育、情報化教育、社会化教育、市民社会教育、ハングル教室、外国語教室、教養教室、人文学教育、予備高齢者のための引退準備プログラム など
	趣味余暇支援	芸能活動(音楽、美術、生活陶芸、書道、ダンス)、文化活動 (演劇、写真、映画、囲碁、将棋、レクレーション)、趣味活動 (折り紙、編み物、民族遊び)、体育活動(卓球、ビリヤード、 ゲートボール)、同好会活動 など
地域組織および世代統合	地域資源開発	ボランティア発掘・管理、後援者の開発、外部による財政支援 機関事業の受託 など
	地域福祉連携	敬老堂とのプログラム連携などの地域福祉機関の連携、地域協力事業(敬老行事、外出など)など
	住居支援	住宅修繕事業、住居環境整備事業(クロス貼りなど)など
	家族統合支援	家族相談、家族関係プログラム、家族キャンプ、世代統合プログラム など
社会参加および権利増進	社会参加支援	高齢者ボランティア活性化事業、高齢者就業および社会活動支援事業、地域ボランティア活動、交通安全ボランティア、同好会・クラブ活動支援、交通便宜サービス など
	高齢者の人権増進	政策建議、高齢者の人権擁護、高齢者に対する認識改新事業、 人権増進のための便宜施設の設置、高齢者消費者被害予防教育、男女平等教育、性教育など
	雇用および所得支援	高齢者就業支援事業、経済教育、就業教育 など
見守り	療養サービス	認知症患者プログラム、デイケアサービス など

出典: 『2019년 노인보건복지사업안내Ⅱ』 P.123 (筆者翻訳)

老人福祉館の事業は、老人福祉総合機関としての機能と役割を遂行するために必ず提供しなければならない事業プログラムと、地域及び会館の特性を反映して展開することが可能な選択プログラムがある¹⁰。利用するには会員登録をする必要があり、登録の際に老人福祉館の社会福祉士が面談し、生活状況や経済状況、心身機能について把握し、多職種や他機関と連携しながら本人の実情に合わせたサービスを提供している³。

老人福祉館では、地域高齢者向けに様々な事業が展開されているが、そのうち「生涯教育や趣味・余暇活動支援事業」や「健康生活支援事業」「社会参加支援事業」などは日本のコミュニティサロン、介護予防教室、老人クラブ等の機能を担い、「相談支援事業」や「地域連携・協力事業」などは地域包括支援センターの役割や機能、「高齢者への雇用や所得支援事業」はシルバー人材センターの役割や機能を担っていると指摘されている³。

老人福祉館は、韓国における介護予防の拠点としての機能も期待されている。鳥羽と 高橋による研究によって紹介された老人福祉館では、老人福祉館は余暇活動だけではな く、主に独居高齢者を対象とした安否確認事業や家庭訪問事業も行っている。さらに、 療養保険制度(日本における介護保険に該当する)上の施設も併設し、デイケアサービ ス、入所施設も敷設している¹¹。

老人福祉館で行われているプログラムは低額に設定されているのも特徴である。金³が調べた60歳以上を対象として開講されている47プログラムのうち46種類は3か月の受講料が2万ウォンもしくは4万ウォン(日本円で2000円から4000円程度)と低額設定であり、経済状況に関係なく利用できるシステムとなっている。

老人福祉館の事業の1つに、「雇用や所得支援事業」がある。韓国は「前家族扶養・後社会保障」政策が長年続いた結果、韓国の高齢者は厳しい経済状況に置かれている。このような現状から、老人福祉館では地域企業や団体に働きかけ、地域高齢者の仕事場を開拓し、経済基盤が脆弱な利用者に仕事場提供や所得支援を行っている。地域企業や団体以外にも、老人福祉館内および公共機関での仕事や有償ボランティアなど、地域高齢者の雇用や所得支援を行っている。また、老人福祉館を利用する高齢者が誰かの手助けを必要としている地域高齢者の生活支援を通して収入を得ることを「老老ケア」と位置づけ、老人福祉館利用者の就労の場の提供や所得支援につなげている³。

Ⅳ. 老人福祉館の利用と健康状況

老人福祉館の利用の状況と高齢者にもたらす影響について整理をしてみる。

老人福祉館の利用理由は「プログラムの利用」が一番多く53.2%、次いで「食事サービス」が17.6%、「親睦目的」が14.9%、「就業支援事業への参加」が4.8%などである⁹。

老人福祉館をはじめとする韓国の余暇福祉施設は朝から晩まで過ごせる「スペース」として機能しており、その中で多様なプログラムに参加し、途中で昼食を食べることが可能である。筆者が老人福祉館に訪問した際も、一日中この場所で楽しんで過ごす高齢者が多いという話を聞いた。日本の高齢者施策は施設が複数にまたがっているため、自由度は高いが利用者がどこの施設の何を利用するのか主体的に選択しなければならない。そのため、途中で参加しなくなる人も多く、新参者には敷居が高いが、韓国の老人福祉館はそこを利用することによって、ニーズの多くがその場で充足されるという特徴をもっているため参加率が高く今後の継続意志も高い¹²。

老人福祉館を利用している高齢者は、日常生活活動に対して障害が少なく、ボランティア活動、友人および親族との交流を含む社会的相互作用が高い水準で行われていることが明らかになっている。そして、疾病発祥の危険要素に該当する「運動をしない」人の割合が低いことが明らかにされている¹³。また、老人福祉館を利用する高齢者には疼痛や疾患などで身体的機能水準が低下している人が少なく、自立した日常生活ができている人が多

— 30 —

く、その程度に大きな差は見られないことが明らかにされている¹⁴。そして、老人福祉館を利用している人は現在の生活満足度が高く、自己統制ができる生活に満足しているという人が多いことも明らかになっている¹⁵。そのほか、数多くの研究において、老人福祉館を利用している高齢者を対象に健康や日常生活に及ぼす要因が分析されているが、老人福祉館の利用による影響を直接的に説明したものではなかった。しかし、利用者の大多数が健康的な状態を維持するための基礎的要因を高く持ち合わせていることは注目すべき点であろう。

V. 論議

ヘルスプロモーションとは、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである」と定義される¹⁶。個人の習慣や環境の変化を促進する過程を通して、高い水準の安寧に向かって上昇させる健康管理のことであり、そして健康増進行為とは、健康な生活様式を向上させるための個人的、あるいは地域社会の活動によって官営水準だけでなく自己実現、自己成就を増進させるための方向性を選択する過程のことであり、健常の維持および増進のためには健康な生活習慣が重要である¹⁷。

高齢者のヘルスプロモーションを考えるうえで、よりよい老後生活を送るという目的は無視することができず、そのために「介護予防」は大きなキーワードとなる。実際に介護予防の名目で自らヘルスプロモーション活動に取り組んでいる人も多くいる。よりよい介護予防とは、①要介護状態に陥ることをできる限り防ぐこと、そして要介護状態にあっても、さらに悪化することがないように予防すること、②生活機能が低下した高齢者に対しては「心身機能」「活動」「参加」の各要素にバランスよく働きかけることが重要であり、③単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の改善を目指すのではなく、日常生活の活動性を高め、心身機能や生活機能、社会参加を通じて生活の質の向上を目指すことである¹⁸。

介護予防とは「単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけを目指すものではない。むしろ、これら心身機能の改善や環境調整を通じて、個々の高齢者の生活機能(活動レベル)や参加(役割レベル)の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質(QOL)の向上を目指すもの」とされている。具体的には、日本の厚生労働省「これからの介護予防について」に、「機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスの取れたアプローチが重要であり、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指す」「高齢者を生活支援サービスの担い手であるととらえることにより、支援を必要とする高齢者の多様

-31 -

な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防につながるという相乗効果をもたらす」「住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する」と介護予防のあり方について述べられている¹⁹。

現在のところ、老人福祉館について公表されている資料のほとんどが「老人福祉館が主催するプログラムに参加をする」という目線での高齢者の活動が論じられており、老人福祉館において計画されたプログラムに参加することによって健康状態を維持・向上させている高齢者像が論じられている。しかし、事業内容の中にも「同好会活動の支援」とあるように、老人福祉館の活動をきっかけとして自主グループが結成され、高齢者自らが主宰して地域活動を展開していることも考えられる。韓国の老人福祉館の事業内容は、これらの役割や機能を担う機関となっており、日本の厚生労働省が唱える介護予防、すなわち高齢者のヘルスプロモーションに大きな役割を果たしていると言えよう。

ヘルスプロモーションを考える際に栄養という観点も忘れてはならない。老人福祉館は食堂や調理室が完備され、比較的安い値段で昼食をとることができる敬老食堂(昼食サービス)が提供されている。ここで行われている昼食提供サービスは、地域企業や団体からの寄付や後援、地域企業や団体職員によるボランティア活動により運営されており、1500ウォンから2000ウォン程度(日本円で150円から200円前後)の低額で提供されている。この活動は、特に栄養の管理が難しい独居高齢者のヘルスプロモーションには意義のある活動であると言える。また、栄養の補給と同時に、人との会話を通して「楽しむ」場の提供ともなっており、その楽しみを通して健康が作られていることもいえる。一方、日本の場合、公民館、生涯学習センターといった学習施設、余暇施設において食堂が設置されている場合は少なく、設置されていたとしても他の食堂とあまり変わらない値段で提供される場合が多いので、気軽に利用できる場とは言い難い。そのため、食事をせず解散する、あるいは食事を済ませてから参加するという行動パターンをつくり出しているともいえる。「食事」を通したヘルスプロモーションの工夫も参考になるのではないだろうか。

WHOが定義する健康状態、すなわち身体的・精神的、社会的に完全に良好な状態に到達するためには、個人や集団が望みを確認・実現し、ニーズを満たし、環境を改善し、環境に対処することができなければならない。そのための戦略の1つとして能力の付与(enable)が挙げられている²⁰。その面から老人福祉館の取り組みについて検討してみると、老人福祉館の活動の中には、真正面から利用者のエンパワーメントを支援する事業も含まれていることが分かる。「高齢者の人権促進事業」がそれに該当すると考えられる。ホ・ジュンスによると、「高齢社会で提起されている多様な高齢者に関する問題や重要なイシューに対して、老人福祉館は社会擁護的資源として、高齢者の権利と利益を代弁する組織体としての役割を遂行する。」としている、高齢者人口が増えるにつれ、高齢者自身の自己認識を変えることも大切であるが、社会全体が高齢者に対する認識を変えていくこ

とも高齢社会の抱える大きな課題のうちの1つであると言える。また、「老人福祉伝達体系としての一番中心的に位置する老人福祉実務者は、このような政府や地方自治団体の中心として成り立っている制度の導入、および変化に、単に受動的な姿勢で観望する姿勢を止めて、高齢者の実際的な問題および欲求を解決できる方策として制度やサービスが構築されるようマクロ的な資源から高齢者のための社会行動を積極的に行わなければならないと考えられる。そして、われわれ社会のエイジズム、年齢別階層化および分離現状をやめ、社会構成員すべてが参加して高齢者福祉の問題を一緒に考え、解決出来るよう、世代統合的なつながりとしてのサービスおよびプログラムなどを提供しなければならない。」とし、この問題に対して老人福祉館が果たす役割について述べている⁴。また、平均寿命の延長および急激な高齢化に伴う高齢者人口の増加により、扶養の負担が増加している。そのことから、「高齢者自らが家庭や地域、国家的な資源に依存的な存在であることから脱却し、積極的な社会参加と社会貢献活動をするなどして、主体的な市民としての役割を果たすことが求められている」²¹という指摘もあり、高齢者のエンパワーメントが社会的にも要請されており、その要請を反映した事業を展開していると言えよう。

高齢者の「社会的健康」を維持させるという面でも老人福祉館の果たす役割は大きい。高齢期は健康状態の低下、定年や社会からの引退とそれに伴う経済状態の不安定化、そして家族関係の変化によって自身の役割が消失する。また、それまでの「扶養する」立場から「扶養される」「依存する」立場に変化することが多くなり、そのことが社会的、心理的疎外感を持つことにつながる。さらに、長い余暇時間をどのように過ごすかという大きな課題に直面する時期でもある。老人福祉館での活動参加は、高齢期の身体的な健康増進と社会的交流の機会を提供し、高齢者に対する考え方、自分自身の身体に対する自信、自分自身の価値観の確信という過程を通して幸福感を向上させると同時に、心身の疲労回復と退屈感を解消することによって満足度を高めることになる。ゆえに、老人福祉館はヘルスプロモーション拠点として重要なサービスの提供機関であると言える。また、老人福祉館では、利用者が各種プログラムの講師として、あるいは老人福祉館に敷設されるカフェや食堂などの従業員として、その施設内で新しい役割を得る機会も設けられている。もちろん、施設内の活動だけに限らず、ボランティア活動などを通して地域貢献をする場も設けられており、そのことによって新しい役割を得、社会的健康を保つことが可能なシステムになっていることも注目すべき点であると考える。

しかし、時代の流れに沿って老人福祉館も変化が求められている。特に、今後高齢期を迎えるベビーブーマー(韓国では1955年から1963年に出生した人々の集団)は現在の高齢者と比べ教育水準が高く、韓国の経済成長やそれに伴う社会の変化、そして経済危機とそこからの回復期において主役を担ってきたという生活歴があるため、現在の高齢者層とは異なった高齢者像を描くことが予想されている。そのような新しい高齢者の欲求に見合うプログラムをいかに提供するのかが課題とされている²²。高齢期は年齢、生活習慣、健康状態のレベルなど個人差がとても大きい年齢集団である。健康的な高齢者と虚弱高齢

— 33 —

者、積極的に社会参加をしている高齢者と社会的な保護が必要な高齢者などに対し、専門的で、差別化されたサービスの提供、ベビーブーマー世代が老人福祉館を利用できるよう、特性化、専門化、高級化する戦略が必要である²¹。

高齢社会に突入し、高齢者の老人福祉館に対する意識の変化が出てきていることも明らかにされている。ソウル研究院の報告書で引用された韓国保健社会研究院の資料では、2008年にはソウル在住の高齢者の15.9%が老人福祉館を利用していたが、2011年には11.5%、2017年には9.4%へと減少した。ソウル在住高齢者の老人福祉館の利用意向は、2008年には46.6%であったが、2017年には29.7%に減少していることが明らかになっている23。この調査は大都市部を対象として行われているため全体的な傾向とは言い切れないが、この背景に、プログラムの単純化という問題と同時に、人々が抱いている老人福祉館のイメージが関係していると考えられる。他の民間事業団体による高齢福祉サービスが充実するのに加えて、「老人福祉館は老人が行くところである」、「老人福祉館に行くようになると本当に老人になる」というイメージのため、老人福祉館から足が遠のいているというのも現実であろう。このようなイメージ戦略という新しい課題にも取り組む必要が出てきている。

VI. おわりに

日本における地域在住の比較的元気な高齢者に対しては、介護予防や健康増進に対して総合的なサービスは少ないと言える。日本では、雇用の相談をしたければシルバー人材センターやハローワーク、ボランティア活動をしたければ役所や各種組織団体、習い事や健康に関する知識を身につけたいと思えば公民館や保健センターといったところへ、健康相談をしたければ保健センターなど専門的な人がいる場所へ行かねばならず、また特に比較的健康な人を対象にする場合、気が向いたときにいつでも気軽に利用できるというものでもない。老人福祉館はそこに行けばプログラムなどを受けて楽しい時間を過ごせるだけでなく、仕事の斡旋や医療・福祉の情報を手に入れることができる。また、定期的に利用しやすいシステムにしていることによって、利用者の状況を、施設従業員をはじめ、利用者相互に把握しやすい。そのことによって、心身の問題の早期発見につながるとも考えられる。比較的元気な地域在住高齢者が活動する場の提供だけでなく、1つの空間として、情報の提供や各種の相談事業を一か所でできるというシステムは、利用者はもちろんのこと、高齢者に関する事業を展開する事業者側にとっても非常に効率がよく、参考になると考えられる。

もちろん、日本と韓国における文化的風土の違いを無視することはできない。コミュニケーションスタイルの違い、人が集うということの持つ意味、地域に対する考え方や健康に対するとらえ方の違いなどが老人福祉館の利用と日本の高齢者施設の利用の違いに大いに関係してくると言えよう。韓国では、カフェや食堂に人々が集い、老若男女を問わず長

- 34 -

い時間会話を楽しんでいる姿を目にすることが多い。また、マンション群の一角に東屋があり、そこで将棋などをしながら会話を楽しんでいる姿も目にすることもある。韓国と日本を比較して日本の施設でなぜ「スペース」としての機能が発達しないのか、またそこになぜ男性が集いにくいのかを考える際、このような文化的風土とコミュニケーションスタイルの違いは決して無視することができない。また、高齢者自らが「利用したい」と思って利用するのか「家に居場所がないから」利用するのかによっても違いはある。特に韓国の場合、高齢者の家族扶養という前提が急速に崩れ始め、家に居場所がなく、仕方なく高齢者福祉施設を利用するというプッシュ要因があることも明らかにされている¹²。もちろん、このような高齢者の置かれる環境も老人福祉館の利用と大きく関連がある。

WHOが提唱するヘルスプロモーションは、健康に役立つさまざまな行動や、生活状態の改善をするための教育や環境改善などの支援をあわせて行うことであると規定している。個人のライフスタイルを包括的にとらえ、地域社会や個人に対する総合的な健康づくりを担うことであるとともに、生涯にわたる包括的な健康管理活動を個人や地域をベースに計画的に進めること、これがヘルスプロモーションの考え方である²⁰。であるとすると、韓国における老人福祉館の役割と機能は、地域在宅高齢者のヘルスプロモーションそのものなのではないだろうか。

注

- ¹ 市村久美子、島内憲夫編『新体系看護学全書別巻ヘルスプロモーション』第4章 Ⅲ 高齢者のヘルスプロモーション、2018年、P.210-231
- ² 日本理学療法士協会『介護予防や地域包括ケアの推進に対する国民の意識調査研究事業調査報告書』2015年
- 金美辰「韓国大丘広域市老人福祉館の多彩な事業内容を通した地域高齢者への支援」『大妻女子大学人間関係学部紀要人間関係学研究』(20)、2018年、P.51-62
- ⁴ 허준수 「고령 사회에 대비한 노인복지관의 대응전략」Korean academy of social welfare, P. 451-457
- 5 보건북지부 『2019년 노인보건복지사업안내Ⅱ』 2019
- 6 사화복지위원회 참여연대 「노인종합복자관의 현황과 발전방안」 https://www.peoplepower21.org/Welfare/643594 (2020年1月6日参照)
- 7 한국노인종합복지관협회ホームページhttp://www.kaswcs.or.kr/ (2020年2月4日参照)
- 8 보건복지부、한국노인종합복지관협회『2017년 노인복지관 긴능 및 역활 재정립을 위한 연구 보고서』2017
- 황남희 「노인의 여가활동과 정책과제」 『보건복치포럼 노인의 여가활동관 정책과제』(6), 2015年, P.57-67
- □ 경기복지재단 「노인복지관의 역할 및 기능 분석연구 | 2013年

- 11 鳥羽美香、高橋明美「日本と韓国における高齢者デイサービスの一考察」『文京学院 大学人間学部研究紀要』20、2019年、P.251-259
- 12 斎藤嘉孝、近藤克則他 「韓国における高齢者向け地域福祉施策―「敬老堂」からの 示唆―|『海外社会保障研究』159、2007年、P.76-84
- ¹³ 이수진, 송미순 「Rowe와 Kahn의 모델을 바탕으로 한 한국 노인의 성공적 노화; 지역 사회 노인여가복지시설 활용별 집단간 비교분석」 Korean Society of Nursing Science, 45 (2), 2015, P.231-239
- 14 김은경, 신운경, 조은정 외 「노인여가복비시설 이용노인의 모괄적 삶의 질 영향 요 인」Perspectives in Nursing Science, 12 (1), 2015, P.50-59
- 15 이선혜, 문명자 「지역사회 노인의 생활만족도, 건강행위와 성공적 노후간의 관계」 Journal of Korean Public Health Nursing 26 (2), 2012, P.204-214
- ¹⁶ 島内憲夫、鈴木美奈子『ヘルスプロモーション WHO:オタワ憲章』第2部ヘルス プロモーション 2013年、垣内出版、P.75-85
- ¹⁷ 김남희, 송경애「복지관 이용 노인의 건강증진생활양식과 건강지각」Journal of Korean Academy Fundamental Nursing 16 (4), 2009, P.481-489
- ¹⁸ 吉野亮子「介護予防の概念」隅田好美、藤井博志、黒田健二 『よくわかる地域包括 ケア』 Ⅶ-1、2018年、ミネルヴァ書房、P.104-105
- ¹⁹ 厚生労働省「これからの介護予防」https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000075982.pdf (2020.1.10参照)
- ²⁰ 和田雅史、齊藤理砂子『健康科学ヘルスプロモーション』第1章 健康の概念、2016 年、聖学院大学出版会、P.11-24
- ²¹ 정용만「노인복지법 개정에 따른 노인복지관의 역활 및 대응방안」한국노인종합 복 지관협회, 2019年
- ²² 김사라, 김라경 「베이비부머새대 은퇴에 따른 지역사회 노인복지관의 열할」, Asia-Pacific Journal of Multimedia Services Convergent with Art, Humanities, and Society,8 (8), 2013, P.203-212
- 23東亜日報「서울 어르신들은 왜 노인복자관을 외면하나...다얀한 욱구반영 못해」2019.12.20 (www.donga.com/news/View?gid=98890599&date=20191220) (2020.1.15参照)